

# 令和7年度第1回流山市入札監視委員会 会議録

## 1 日 時

令和7年10月10日（金）午前10時

## 2 場 所

流山市役所第2庁舎3階 306会議室

## 3 出席委員

村岡 豪 委員長

帖佐 直美 委員

大谷 基道 委員

## 4 出席事務局

総務部 中野総務部長

財産活用課 鵜藤財産活用課長、村上課長補佐、  
田中契約係長、安藤主任主事、栗原主任主事

上下水道局 本田次長

経営業務課 酒巻経営業務課長、友松経営係長、清水主任主事、青山主事

## 5 工事担当課

まちづくり推進課 阿部主任主査

みどりの課 斎藤課長補佐、青山主査

水道工務課 近藤課長補佐、林施設係長、山崎技師、高根技師

## 6 審議事項

- (1) 抽出議案の審議について
- (2) 入札及び契約手続の運用状況等の報告
- (3) 次回審議事案の抽出について
- (4) その他

## 7 審議状況

開会 午前10時

閉会 午前11時

財産活用課長から入札監視委員会の審議対象の説明があり、委員会の次第に沿って会議が開催された。

## 審議事項

(1) 抽出議案の審議について

① 初石駅東口駅前広場整備工事

【一般競争入札・市長部局】

[事務局入札概要説明]

[担当課工事概要説明]

## 帖佐委員

総合評価の加算点のうち、本市工事成績が大きく異なっている理由は何か。

## 田中契約係長

過去2か年の工事成績の差が大きく、それが加算点に影響したものである。

## 鵜藤課長

(株) 中村組の工事成績が不良ということではない。(株) 三枝の工事成績が優れていたといえる。

## 大谷委員

本入札に参加可能であった業者は何者いたのか。

## 鵜藤課長

特定建設業許可を有しAランクで登録がある者は17者である。

## 大谷委員

2者しか入札に参加しなかった要因は何が考えられるか。

## 鵜藤課長

市内業者の人員不足の可能性が想定される。また、期首に公表される工事の発注計画を基に各業者が判断した結果、2者の参加であったと思慮される。

## 村岡委員長

本工事において一式発注した理由は何か。

## 阿部主任主査

工事区域全体で見たら概ね6対4に分割した発注である。また、その工区における分離の検討は、現場が先行する自由通路施工の工事ヤードとなっており、自由通路施工の進捗に合わせた工事となるため、複数の業者が出入りするのが好ましくないと判断し一式発注とした。

②江戸川台主要配水管改良工事（R 6－1 工区）

【一般競争入札・上下水道局】

[事務局入札概要説明]

[担当課工事概要説明]

帖佐委員

総合評価一般競争入札（特別簡易型）評価点審査表のCCUSの登録という項目は何か。

友松経営係長

CCUSとは建設キャリアアップシステムのこと、建設業の技能者の現場の就業履歴等を登録し、活用する仕組みである。CCUSに登録している業者であれば1点加算としている。

村岡委員長

水道管を改良する頻度は計画等で決まっているのか。

近藤課長補佐

50年に一度のサイクルで改良する計画になっている。

村岡委員長

おおたかの森やセントラルパーク等は開発が進んでいるが、計画は定期的に見直しているのか。

酒巻課長

ポリエチレン管の耐用年数は70年から100年ほどとも言われているが、現在の計画では50年に一度のサイクルとしている。

③松ヶ丘ふるさと公園ほか1か所トイレ設置工事（その3）

【随意契約・市長部局】

[事務局随意契約概要説明]

[担当課工事概要説明]

帖佐委員

2度目の入札に際して、どのような見直しを行ったか。

斎藤補佐

入札参加業者がいなかった原因は工事内容ではなく発注時期と判断した。

大谷委員

3度目の入札を行った場合、応札は見込まれたか。

斎藤補佐

期間が許されるのであればその可能性もあったが、現場の状況を鑑み、随意契約とした。

大谷委員

トイレの新設と撤去ということだが、どういったものを撤去したのか。

青山主査

松ヶ丘ふるさと公園は汲取式のトイレの撤去であった。

④おおたかの森浄水場新設配水池築造工事に伴う場内配管工事

【随意契約・上下水道局】

[事務局随意契約概要説明]

[担当課工事概要説明]

帖佐委員

本案件の、法令上の随意契約の根拠はどこか。

酒巻課長

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号の「競争入札に付することが不利と認められるとき」に該当する。

帖佐委員

本体工事を担当している業者が受注するほうが適切ということか。

酒巻課長

そのとおりである。

大谷委員

契約金額が9,999万円というのは偶然か。

酒巻課長

偶然である。

村岡委員長

本体工事と並行して施工したのか、それとも本体工事が完了してから施工したのか。

酒巻課長

並行して施工した。

村岡委員長

本体工事の契約金額は大体いくらか。

酒巻課長

3か年で約10億円である。

村岡委員長

本工事の内容を本体工事に入れることはできなかったのか。

酒巻課長

本工事は管工事のため、水道施設工事である本体工事と分けて発注した。

入札及び契約手続の運用状況等の報告

①市長部局発注（財産活用課から報告）

[事務局説明（市長部局）]

村岡委員長

江戸川台小学校の工事は件数が4件、全体で4億円程度であるが、大規模な工事であったのか。

鵜藤課長

建物の老朽化に伴うリニューアル工事である。件数については、市内業者の受注機会の確保のため、このような方法を用いた。

②上下水道局発注（経営業務課から報告）  
[事務局説明（上下水道局）]

帖佐委員

指名競争入札の工事があるが、特殊な工事なのか。

友松経営係長

本工事については、一度、一般競争入札として公告を行ったが、参加業者がおらず入札取り止めとなったものである。設計内容を精査したところ変更の余地がなく、入札に参加できる業者の条件については地域要件を指定しておらず、等級格付のランクもA～Cとしていたため、これ以上条件を緩和する余地もなかったことから、再度一般競争入札を行っても参加業者は増えないと判断し、指名競争入札を行った。

大谷委員

指名競争入札にて業者を指名することにより、業者に当事者意識が生まれ、応札が見込まれると考えたのか。また他の工事では、一般競争入札で不調になった後、時間の関係で随意契約を行ったものがあるが、その判断の違いは何か。

酒巻課長

業者に当事者意識が生まれるという点はご認識のとおりである。

友松経営係長

本工事の内容は部品の交換である。契約してから部品の発注に時間を要し、再度一般競争入札に付すと1か月～1か月半ほど工事がずれ込むことから、同じ内容で指名競争入札を行った。

大谷委員

随意契約ではなく指名競争入札にしたのはなぜか。一般競争入札で不調になった後すぐに随意契約にはせず、まずは指名競争入札を行い、再度不調になったら随意契約という流れを考えていたのか。

友松経営係長

そのとおりである。

大谷委員

おおたかの森浄水場中央監視システム更新工事は、元々使用しているシステムの関係上、（株）日立製作所以外との契約でも問題ないのか。

酒巻課長

問題ない。

大谷委員

他の業者との契約でも問題ないため一般競争入札を行ったが、結果的に（株）日立製作所のみの応札という流れだったのか。

酒巻課長

そのとおりである。

大谷委員

元々、（株）日立製作所のシステムを使用しているのか。

酒巻課長

そのとおりである。

### (3) 次回審議事案の抽出について

村岡委員長

次回の委員会の審議案件として、市長部局発注工事は、一般競争入札については「令和7年度流山市立江戸川台小学校リニューアル工事（校舎棟建築工事）」、随意契約については「国登録有形文化財秋元家住宅土蔵保存修復（内部工事）工事」。上下水道局発注工事は、一般競争入札については「大堀川1号雨水幹線工事（R7）」、指名競争入札については「東部浄水場非常用発電機修繕（その2）」、随意契約については、「西初石3丁目配水管改良工事（R7-1工区）」とするごとでよろしいか。

[全員了承]

### (4) その他

村上課長補佐

次回の入札監視委員会は令和8年1月29日（木）の午後2時からとしたいがよろしいか。

[全員了承]

特に質問がなければ、以上で委員会を終了する。